

## 通訳者役割論の先行研究案内

水野真木子<sup>1</sup> 中村幸子<sup>2</sup> 吉田理加<sup>3</sup> 河原清志<sup>4</sup>

(<sup>1</sup>金城学院大学 <sup>2</sup>愛知学院大学

<sup>3,4</sup>立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科)

*This paper systematically presents part of the precious research on interpreters' roles both in Japan and abroad and attempts to link between social role theory in sociology and interpreters' role theory in interpreting studies. Preceded by social role theory and the overview of interpreter' roles in general, it is composed of nine parts: community interpreting in general, historical instances, health care interpreters' roles, legal interpreters' roles, interpreters' roles in refugee hearings, diplomatic interpreters' roles, methodology of analyzing interpreters' roles, roles in Japanese context, and related areas.*

### 1. はじめに

本稿は、近時の通訳学において研究が盛んな「通訳者の役割論」に関する先行研究を紹介する。通訳学は会議通訳をモデルとする認知心理学中心の研究スタンスから、コミュニティー通訳をモデルとする社会学中心の研究スタンスへと広がりを見せるなか、「社会行為」としての通訳がひとつの大きな問題となってきた（下記〔I〕参照）。他方、「社会学は、その問題を解くにさいして、つねに分析の基本カテゴリーである社会的役割を顧慮する必要がある。すなわち、社会学の対象は、社会的役割の構造を発見することなのである」（下記〔B〕 p.14 参照）とダーレンドルフが主張したように、個人の役割に着目することによって、社会の制度（マクロ水準）－団体（メゾ水準）－個人（マイクロ水準）の実態を解明することが方法論上可能である（下記〔J〕 p. 63-89 参照）。そのことを受けて通訳学においても「通訳者の社会的役割論」に着目することによって、これは広く通訳という社会制度や法制度のあり方、倫理規定の定立の仕方、資格認定制度のあり方に至るマクロ社会学的、政治学的、法律学的問題から、通訳者の職業倫理、業務上の義務・責務、職能団体、エージェントのあり方というメゾ社会学的問題、そしてハビトゥス、フットィング、行為性向、アイデンティティーなどのマイクロ社会学的問題といった個別論点を深く議論する上での有力な理論装置となり得る。

そこで本稿では、社会学における役割行為論に簡潔に触れたうえで、これまで通訳学で論じられてきた通訳者役割論の先行研究を紹介したい。本稿は手話通訳の先行研究は扱わないものとする。

---

MIZUNO Makiko, NAKAMURA Sachiko, YOSHIDA Rika, and KAWAHARA Kiyoshi, "Guide to Previous Research on Interpreters' Roles," *Interpreting and Translation Studies*, No.11, 2011. pages 155-171. © by the Japan Association for Interpreting and Translation Studies

## 2. 社会学における役割行為論

社会学において、社会的役割の概念は社会と個人を媒介する重要な概念である。「社会」は制度化された役割の体系であり、「個人」は何らかの役割を引き受けることでこの社会の一成員としてふるまうと考えられる(下記[G] p.7)。この「役割行為論」を論じる上で理論的基盤を与えてくれるのは、対面的相互作用を志向するターナーによると、ジョージ・ハーバート・ミード、アルフレッド・シュッツ、ジグムント・フロイト、エミール・デュルケム、アーヴィング・ゴッフマンの5人であるという(下記[J] pp. 17-61)。その他、ヤコブ・モレノ、タルコット・パーソンズ、ラルフ・ターナー、ウェイン・ベーカー、ロバート・フォークナー、ピーター・カレロなども挙げられるが、いずれにしても役割に関する明確な理論化は過去30年のあいだ停滞を続けたという([J] pp. 283-286)。そこで、日本語で読める基礎文献にも限りはあるが、役割論をめぐる論点を整理する必要上、関連のある主なものを以下に掲げる(時系列順)。

- [A] マートン, R.K. (著)、森東吾・金沢実・森好夫・中島竜太郎 (訳) (1961)『社会理論と社会構造』みすず書房
- [B] ダーレンドルフ, R. (1973)『ホモ・ソシオロジクスー役割と自由』ミネルヴァ書房
- [C] ネーデル, S. F. (著)、斉藤吉雄 (訳) (1978)『社会構造の理論ー役割理論の展開ー』恒星社厚生閣
- [D] ゴッフマン, E. (著)、佐藤毅・折橋徹彦 (訳) (1985)『出会いー相互行為の社会学』誠信書房
- [E] 棚瀬孝雄 (1992)『紛争と裁判の法社会学』法律文化社
- [F] 野村一夫 (1992/1998)『社会学感覚』文化書房博文社  
(ウェブ版: <http://www.socius.jp/lec/index.html>, 2011年6月20日情報取得)
- [G] 栗岡幹英 (1993)『役割行為の社会学』世界思想社
- [H] 牧野修成 (1999)「近代資本主義と変容する農業・農村ーブルデューのアルジェリア研究をてがかりに」P. ブルデュー社会学研究会 (編)『象徴的支配の社会学』(pp. 149-172) 恒星社厚生閣
- [I] マートン, R.K. (著)、森東吾・金沢実・森好夫 (訳) (2005)『社会理論と機能分析』青木書店
- [J] ターナー, J. H. (著)、正岡寛司 (訳) (2010)『出会いの社会学: 対人相互作用の理論的展開』明石書店
- [K] 廣松渉 (2010)『役割理論の再構築のために』岩波書店

では、社会学の立場から通訳者の役割論を議論するうえで関連する論点について上記文献を基に整理してみたい。

- (1) 役割の定義。そもそも役割とは最広義では、「特定の社会的位置との関連で、直接に対応する他者からばかりでなく、ある程度社会一般からもその位置にふさわしいとみなされている一連の行動様式の属性である」と定義される([C] p. 237)。この「一連の行動様式の属性」はどのように見出されるだろうか。

- (2) 役割の実体的存在の認定。(1)の問題提起を受け、役割は所与の社会体系から、または社会的位置から「与えられてある(given)」ものなのか(リントン、ダーレンドルフ、マートン、パーソンズ)、相互行為過程というコンテキストに「生起するもの(emerging)」、したがって変化しつつあるものなのか(モレノ、ゴッフマン、ターナー)。そもそも役割は規範的期待(normative expectation)なのか、現実の実行者によって遂行されている行動(performance)なのか、あるいは行為者によって認知された(perception)行為様式なのか。さらに、役割行動と捉えた場合、それは一般的に見出されるものなのか、当該行為者の特殊状況で可変的な行動として見られるものなのか、という論点が立てられる([C] p. 236)。

これは、社会的役割の存在の具体的認定に関わるものであり、①連結された一連の行動属性、②人びとによる言語的な表現と主張、③サンクションのメカニズム、④後光効果(ハロー効果; 光背効果:ある人物の評価を行う場合に1, 2の特に顕著な好ましい/好ましくない特徴があると、その人物の他のすべての特徴について不当に良く/悪く評価してしまう現象)、⑤弁別標識などに着目することで確認できるとする([C] pp. 241-242, 220)。

- (3) 役割の類型化。この属性は〈他者－自己－関係〉に関するある種の類型化作用を持ち、①他者を類型化することによって他者を知り認識する「他者類型化」、②類型化図式を手がかりにして自分の行為の方向づけを定める「自己類型化」、③自己と他者との関係性を類型化する「社会関係についての類型化」という類型化がおこなわれる([F])。
- (4) 役割行動の属性の類型。また、「一連の行動様式の属性」には強弱があり、相互作用場面における役割認知と効果に及ぼす機能の差異に応じて、中枢的属性、関連的属性、周辺的属性に区分される。また、諸属性が賦課される様式に基づいて、補充的役割、業績的役割、展開的役割、あるいは、非役割(non-roles)、近似的役割(near-roles)、準役割(quasi-roles)、という役割類型論が考えられる([C] p. 242, 48)。
- (5) 役割の相互行為過程からの規範化。役割概念は、本質的に規範への合致にかかわり、諸個人は相互にまた社会によって、彼等に割当てられた権利や義務、資格や責任のような属性を、行為のなかに示すことを期待しあい、また期待させられている([C] p. 42)。つまり、現実の社会過程のなかに何らかの規則性ないし秩序が存在し、その規則性が役割関係という形で具象化され、行為主体の意識過程に乗せられた場合、相互に他者の役割を認知しそれに対する評価・判断に基づいた相互行為過程を展開する。その認知と評価の枠組みが多数の行為者によって分有されたものとして発現するのが社会規範である([C] p. 244)。そこで改めて役割を操作定義すると、「特定の有意性領域のなかで機能する規範的裏づけをもった類型化図式」となる([F];ここで「有意性: relevance」とは適切さ・ふさわしさ、つまりある限定された時間的・空間的・社会的文脈が特定の役割に優先的に妥当性と正当性をあたえることを言う)。
- (6) 役割規範の複数性と競合性。このように役割類型が多く存在し、その強弱や射程にも温

度差があるとするならば、同一人に課される役割も同時に複数存在することになる(多元的役割演技者)。そうなると役割規範が複数あると想定される場面も発生するが、相対的に安定した社会システムにおいてさえ、役割期待の間の齟齬は単なる偶然や個人の特殊性だけに帰因するのではなく、逸脱行為それ自体を正当化する個別の価値基準の設定というレベルでも規範が複数存在することとなる。これらの役割期待に葛藤が見られる場合、それぞれの役割期待とサンクションの齟齬はますます激しく現れる。したがって、規範の複数定立化、イデオロギーの対立化はこの齟齬の正当化を反映したものである([C] p. 243, [F])。

- (7) 役割群と多元性・役割システムの緊密性。多元的役割演技者を想定するならば、同一行為者によって演じられる諸役割の相互連結を役割合体(role summation; ネーデル[C])、役割群(role set; マートン[A])と規定でき、複数の役割同士は相互包摂的か相互乖離的か相互排他的な場合が考えうる。特に乖離的ないし排他的な場合には、役割葛藤が起こる。この葛藤は個人において発現するが、社会構造自体が内包するものである。マートンはこのような役割現象を社会的両義性(sociological ambivalence)と呼んでいる([I])。
- (8) 役割葛藤と役割距離。役割葛藤が社会構造に起因するものである一方、役割のズレは個人に起因する役割現象である。適応能力の不足、役割についての知識のずれ・ゆがみ・偏見、規範意識の逸脱などが原因となる。他方、役割から距離を取ることで、自分らしさ、自己のアイデンティティーを形成する現象も見られる。これをゴッフマンは役割距離と呼んで、個人とその個人が担っていると想定される役割との間の「効果的に」表現されている鋭い乖離と定義している([D],[F])。
- (9) 役割形成と役割取得。人は様々な場面で複数の役割を担い、その中で特定の役割を選択的に引き受けることによって、自分のアイデンティティーを再編成する。複数の他者の態度とパースペクティブを「選択」し、自分なりに「解釈」することで、他者の役割期待は修正され、新たに再構成される。この選択的解釈過程に個人の個性と主体性がにじみでる([F])。この過程において、人は行為主体の性向を獲得し表出するようになる。それがブルデューの提唱するハビトゥス(客観的状況を行為主体のうちに内在化しつつ行為主体の一群の性向の集まりを統一する構造)である([H] p. 153)。
- (10) 役割の現象化と物象化の階梯。役割は社会と個人との接点にあつて、社会から個人、個人から社会への二方向の力の交錯する社会的な結節点にある。そこで、一方で役割規範に諸個人を同調させる規範統制的側面と、他方で個人の欲求充足を起点として、社会秩序を流動化させ、新たな構造を形成してゆく規範の再構造化の側面とがある([E])。そして、相互行為過程で役割の内容が当事者の自由な交渉・合意によって形成される面がある一方、この流動性を否定せず個人にとって容易に変更できない所与のものとして感ぜられる役割の安定性・社会性、つまり役割の制度化の面もある。このように、役割には制度化の2つの方向、つまり行為者が多数の役割期待を統合し調整しつつ獲

得するというハビトゥス形成と、共通価値を媒介にして役割が社会性・安定性を獲得するという社会制度形成が見られる。前者が廣松のいう役柄であり、後者が物象化である（〔K〕）。

他方、このような制度化・固定化という志向性がある反面、役割の再構成、規範の更新・改編の絶えざる動きも存在する。これは人が日々の社会実践において役割関係を再生産すると同時に、変化を求める存在でもあり、そのことによって意識的・無意識的に役割から距離を取ったり、競合する役割・規範をめぐる葛藤から新たな秩序を生み出そうと逸脱行動を行ったりし、そのことにより新たなアイデンティティを再編する、という営為を行う。これは一回一回の役割行動の実践として現象化するものと言える。

以上、通訳者役割論に必要な限りにおいて、社会学における役割論をめぐる論点を素描した。

### 3. 通訳学における通訳者役割論

権力的に同等ないし格差のある当事者間で、二言語ないし多言語を扱って異文化コミュニケーションを行うという通訳の行為状況を大まかに捉えたと、通訳行為には①言語コミュニケーションの壁、②文化の壁、③権力の壁、の3つが立ちはだかっていると見えるだろう。そして当該コミュニケーションを円滑に遂行するという至上命題を果たす上で、狭間にある通訳者は、不可視で中立・不介入であるというモデルがひとつの極にあり、他方、権力弱者の人権擁護を行うというモデルがもうひとつの極としてあり、その両極の間の連続体のなかを状況に応じて役割の振り子が揺れ動くという構図として描ける。これが通訳者の役割論の素描であると言えよう。このことを考える上で有益なのは、

〔1〕新崎隆子『通訳のコミュニケーション調整仮説—英日逐次通訳の事例から—』青山学院大学大学院国際政治経済学研究科 2010 年度提出博士論文（未刊行）

である。これは、通訳者の「不変・不介入原則」は現場の通訳状況においてはコミュニケーション調整を行ううえで当該原則から逸脱するケースがほとんどで、実際には通訳者の通訳という行為に対する意識、通訳者の推定するコミュニケーション当事者が属する集団間の距離、通訳者による当事者や話題に関するインボルブメント、の3つの要素によって相互作用を生じさせ、円滑なコミュニケーションが図られると主張するものである。この論文では必ずしも分析対象としてコミュニティー通訳は念頭には置かれていないが、役割論を論じる上で極めて示唆的な論文である。

では、まず通訳者役割論の一般論から見てみたい。

#### 3.1 通訳者役割論一般

通訳者の役割論を考えるうえで、はじめに参照すべきは、

〔2〕Pöchhacker, F. (2004). *Introducing interpreting studies*. London and New York: Routledge. [邦訳：鳥飼玖美子（監訳）（2008）『通訳学入門』みすず書房]

であろう。これは通訳学の最もスタンダードな概説書である。第2部第7章第4節に「役割」の節があり、包括的に役割論を扱っている。ここで、①言語コミュニケーションの壁、②文化の壁、

③権力の壁、という図式を使うなら、以下のように整理できるだろう。また、④役割拡張の事例も見られるため、それを追加したうえで表1にまとめると次のようになる。

表1 通訳の役割行為の言語的・社会的論点

①言語コミュニケーションの壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正確、完全、忠実な訳出、中立的立場、直訳主義 (メタファーとして、忠実なこだま、チャンネル、導管、転換装置、伝達ベルト、モデム、出入力ロボット)...[Knapp-Potthoff &amp; Knapp 1986] [54]</li> <li>・発言者の訂正、追加説明...[Kopczyński 1994]</li> <li>・省略やスタイル上のシフト...[Morris 1989, 1990] [Shlesinger 1991]</li> <li>・簡素化、翻案、説明...[Jansen 1995]</li> <li>・相互行為の調整機能...[5] [6]</li> <li>・空間的位置、注視行動...[Wadensjö 2001] [Lang 1978]</li> <li>・談話管理...[Rosenberg 2002]</li> <li>・相互行為参加者、ディスコース伝達者...[Metzger 1999]</li> <li>・一人称の使用...[Harris 1990] [Diriker 2001]</li> </ul>
②文化の壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化の仲介者...[33] [58] [Pöchhacker 2000] [Kelly 2000] [Kadric 2001]</li> <li>・文化の通訳者...[Mesa 2000]</li> </ul>
③権力の壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の権利代弁者...[34]</li> <li>・クライアントの利益の擁護...[54] [41]</li> <li>・難民申請者のエンパワー...[58]</li> </ul>
④役割拡張	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健医療通訳者の可視的役割...[Angelelli 2001]</li> <li>・法律用語の説明...[Kardic 2001]</li> <li>・補足質問、苦情封じ...[Davidson 1998, 2002]</li> <li>・診断前の担当者、共同療法士...[Colden 2000] [Pöchhacker &amp; Kadric 1999]</li> <li>・警察代理...[Donk 1994]</li> </ul>

\* 上記の〔 〕番号は、本稿の文献番号表示と一致する。その他の文献は、直接〔2〕で参照されたい。

ではここで〔2〕による諸論点を、第2節の社会学における役割行為諸理論と架橋することで、さらに分析を深めてみたい。まずは、通訳役割論の三次元からなる論点を整理したい。

表2 通訳者役割論の三次元的論点

社会制度 (マクロ水準)	物象化 静的規範性 ↑ ↓ 現象化 動的行為性	通訳という社会制度や法制度のあり方、倫理規定の定立の仕方、資格認定制度のあり方に至るマクロ社会学的、政治学的、法律学的問題
団体 (メゾ水準)		通訳者の職業倫理、業務上の義務・責務、職能団体、エージェントのあり方というメゾ社会学的問題
個人 (ミクロ水準)		ハビトゥス、フットィング、行為性向、アイデンティティーなどのミクロ社会学的問題

役割は大きく分けて社会の三次元で機能するもので、大きくマクロ、メゾ、ミクロの 3 つの次元で捉えるとわかりやすい(表 2)。このことを踏まえて、第 2 節で検討した個別論点を通訳者役割論に当てはめると、以下のようになる。

(1) 役割の定義。通訳者はどのような「一連の行動様式の属性」を有しているかの認定に関わる。(2) 役割の実体的存在の認定。通訳者の役割という社会的実体をどう認定するかに関わる。(3) 役割の類型化。通訳者＝自己、通訳ユーザー・顧客＝他者、両者の関係という 3 つがどのような役割期待の類型を持つかに関わる。(4) 役割行動の属性の類型。通訳者の中核的属性、関連的属性、周辺的属性は何か。通訳の種類ごとの役割の補充的役割、業績的役割、展開的役割は何か。非役割、近似的役割、準役割は何か、に関わる。(5) 役割の相互行為過程からの規範化。通訳者役割論からどのような通訳規範が抽出できるかに関わる。(6) 役割規範の複数性と競合性。複数の役割が相互に競合する際の行為者の振舞い方に関わる。(7) 役割群と多元性・役割システムの緊密性。通訳の各種類別の役割群、各国別・地域別における異なった役割群の同定と、その相互関連のあり方に関わる。(8) 役割葛藤と役割距離。競合する複数の役割に対し、通訳者個人はどのような行動を取るか、何を優先するか、などに関わる。(9) 役割形成と役割取得。個々の通訳者がどのようにしてハビトゥスを獲得し、個別の役割を実現するかに関わる。(10) 役割の現象化と物象化の階梯。役割は、「個人の裁量－個人の責任－職業人としての責務－職業倫理としての義務－制裁なしの強い義務－制裁ありの強い義務」というレベル(ミクローメゾマクロの次元)でその規範が拘束力を持つと考えられ、後者になればなるほど制度化の度合いが高い。通訳を制度として捉える際、どこまで法制度化するのか(逸脱・違反があった場合の制裁の度合いは、社会的制裁か、民事上の不法行為か、法制度化された制裁規則の適用か)、どのような資格制度を設けるべきかに今後深く関わる論点といえる(例えば、棚瀬孝雄(編)(1994)『現代法社会学入門』法律文化社、平井宜雄(1987/1995)『法政策学』有斐閣、などを参照)。

以上を念頭に置いたうえで、個別の先行研究を読むと、どの論点を扱っているのかの全体像が描きやすくなるだろう。

通訳者の役割論一般を扱った他の論文は以下のとおりである(時系列順)。

- [3] Anderson, R. B. W. (1976/2002). Perspectives on the role of interpreter. In Pöchhacker, F. and Shlesinger, M. (eds.) (2002). *The interpreting studies reader*. (pp. 209-217). London and New York: Routledge.

通訳者は二言語使用者、競合する顧客同士の期待に左右される間に存在する人、コミュニケーション手段を独占し権力を握る有力者、という 3 つの役割を担うと提唱した画期的な論文。

- [4] Roy, C. (1993/2002). The problem with definitions, descriptions, and the role metaphors of interpreters. In Pöchhacker, F. and Shlesinger, M. (eds.) (2002). *The interpreting studies reader*. (pp. 345-353). London and New York: Routledge.

通訳者の役割を、ヘルパー、導管、コミュニケーション・ファシリテーター、二言語・二文化の専門家というメタファーで捉えた上で、導管モデルが残存していることを主張した論文。

- [5] Wadensjö, C. (1993/2002). The double role of a dialogue interpreter. In Pöchhacker, F. and Shlesinger, M. (eds.) (2002). *The interpreting studies reader*. (pp. 355-371). London

and New York: Routledge.

通訳は応答である、としたうえで、対話通訳をリレー(拡張的、縮減的、代替的、要約的翻訳)、調整(暗示的調整または門番的役割、明示的調整)の役割を担うとした論文。

[6] Wadensjö, C. (1998). *Interpreting as interaction*. London and New York: Longman.  
通訳を相互行為として分析している文献。第5章第1節で通訳者の社会的役割論を展開している。

[7] Angelelli, C. V. (2004). *Revisiting the interpreter's role*. Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins Publishing Company.

通訳者は自身の役割を可視的だと捉えていること、また通訳者の労働環境がパフォーマンスに大きく影響を及ぼすことを論じた、画期的な通訳者役割論の文献。

[8] Edward, R., Temple, B. and Alexander, C. (2005). Users' experiences of interpreters: The critical role of trust. *Interpreting*. 7 (1) (pp. 77-95).

マンチェスターとロンドンに住む少数民族グループの人びと(中国、クルド、バングラデシュ、インド、ポーランド)への半構造化インタビューによる、通訳者への役割期待の調査をした論文。家族や友人による通訳と、プロ通訳者による通訳への期待とを比較している。

[9] Bot, H. (2007). Dialogue interpreting as a specific case of reported speech. In Pöchhacker, F. and Shlesinger, M. (eds.) (2007). *Healthcare interpreting*. (pp. 77-100). Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins Publishing Company.

心理療法における通訳者の1人称の訳出の研究。「3人称+報告動詞」の使用、1人称と3人称の交替現象は、会話の順番交替を取り仕切る役割を通訳者が担っており、心理療法士と患者のコミュニケーションを円滑にしていることを示していると主張した論文。

[10] Pöchhacker, F. (2008). Interpreting as mediation. In Valero-Garcés, C. and Martin, A. (eds.) (2008). *Crossing borders in community interpreting: Definitions and dilemmas*. (pp. 9-26). Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins Publishing Company.

仲介としての通訳の役割を、社会関係、認知的関係、文化/言語的關係の3局面で捉え、これをプロの異文化間仲介者の役割とは区別すべきであるとした論文。

以上が通訳者役割論の論点の概観である。以下、個別論点ごとに、各先行研究を時系列に並べて紹介する。

### 3.2 コミュニティー通訳一般

[11] 水野真木子 (2005) 「各種通訳倫理規定の内容と基本理念—会議、コミュニティー、法廷、医療通訳の倫理規定を比較して—」『通訳研究』第5号157-172頁  
これは倫理規定の比較だが、各分野での通訳者の役割を中心に考えた論文。

[12] Hale, S. (2007). *Community interpreting*. Basingstoke and New York: Palgrave Macmillan.

コミュニティー通訳のバランスのよい概説書。第4章第3節で世界中の倫理綱領を比較するなかで、正確性、公平性に加えて役割について分析している。

[13] Valero-Garcés, C. and Martin, A. (eds.) (2008). *Crossing borders in community interpreting: Definitions and dilemmas*. Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins Publishing Company.

手話通訳を含む、通訳者の役割論についての論文を 13 本掲載した論文集。2005 年 4 月スペインで開催の「仲介としての翻訳：言語的文化的ギャップをどう橋渡しするか」の会議を受けたもの。ほとんどが、「中立不介入モデル」と「文化的擁護者モデル」との連続体の間を揺れ動く、コミュニティー通訳者の役割論を扱う。

[14]水野真木子(2008)『コミュニティー通訳入門』大阪教育図書

日本におけるコミュニティー通訳の最も代表的な概説書。コミュニティー通訳の一般論と、司法通訳、医療通訳、学校通訳、行政通訳、その他を扱い、他の論点とのバランスをうまく取りながら役割論にも言及している。

[15]Rudvin, M. (2009). Professionalism and ethics in community interpreting—The impact of individualist versus collective group identity. *Interpreting*. 9 (1) (pp. 47-69).

コミュニティー通訳者のアイデンティティ形成過程が、個人ベースか集団ベースかについての研究論文。自身の役割についての理解、行動準則、倫理、通訳方略に関わるとしている。

[16]飯田奈美子(2010)「中国帰国者の支援制度からみるコミュニティー通訳の現状と課題——通訳者の役割考察」『立命館人間科学研究』第 21 号 75-88 頁

構造上、通訳と支援の役割があいまいなまま設置された中国帰国者の通訳システムにおいては、行政や医療関係者と帰国者の関係をスムーズにするための通訳者の戦略が、逆に通訳者をジレンマに追い込んでいるという実態を明らかにしている。通訳と支援の線引きをどうするかという「コミュニティー通訳」の直面する問題を、帰国者支援という特殊な状況で集約的に論じている。

[17]Gavioli, L and Baraldi, C. (2011). Interpreter-mediated interaction in healthcare and legal settings. *Interpreting*. 13 (2) (pp. 205-233).

イタリアの医療通訳および司法通訳の現場のデータを分析し、対話通訳の調整機能と仲介機能が場面や参加者の違いによってコミュニケーションを促進または阻害することを分析した論文。

[18]Hale, S. (2011). The positive side of community interpreting—An Australian case study. *Interpreting*. 13 (2) (pp. 234-248).

オーストラリアのコミュニティー通訳の実務家に対するアンケート調査を行った論文。役割への満足度、倫理綱領の有益性、実務訓練に対する評価、クライアントからの扱われ方、コミュニティー通訳者の仕事を選んだ理由を調べている。

その他、以下も参考になる。

[19] McIntire, M. L. and Sanderson, G. R. (1995). Bye-bye! Bi-bi!: Questions of empowerment and role. In *RID* (1995). (pp. 94-118).

### 3.3 歴史上の役割論

[20]Gaiba, F. (1998). *The origins of simultaneous interpretation: The Nuremberg Trial*. Ottawa: University of Ottawa Press.

ニュールンベルク裁判において通訳体制が裁判の進行に与えた影響について分析した文献。法廷での通訳者役割論にも参考になる。

[21]Giambruno, C. (2008). The role of the interpreter in the governance of sixteenth- and seventeenth-century Spanish colonies in the “New World”: Lessons from the past for the

present. In Valero-Garcés, C. and Martin, A. (eds.) (2008). *Crossing borders in community interpreting: Definitions and dilemmas*. (pp. 27-50). Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins Publishing Company.

歴史上の通訳者の役割の概観、「新世界」における通訳者、16-17 世紀におけるスペイン帝国、スペイン植民地法などに論及し、司法通訳をめぐる問題点が昔も今も変わらず残っている点を分析した論文。

[22] 武田珂代子 (2008) 『東京裁判における通訳』みすず書房

[23] Takeda, K. (2010). *Interpreting the Tokyo War Crimes Trial: A sociopolitical analysis (Perspectives on translation)*. Ottawa: University of Ottawa Press.

両書ともに筆者の博士論文を元に出版されたものであり、通訳・翻訳学の理論や概念を元に東京裁判における法廷通訳について、誰がどのように通訳業務を担ったのかを分析している。

[24] Apostolou, F. (2009). Mediation, manipulation, empowerment— Celebrating the complexity of the interpreter's role. *Interpreting*. 11 (1) (pp. 1-19).

古代ギリシャの神＝ヘルメス(神と人間との仲介者)にまで遡って、通訳者の社会的・文化的役割を分析した論文。映画『ザ・インタープリター』(2005 年・米国)を事例として取り上げ、通訳者の不／可視性、不／存在性、排除／包含性について論じている。

[25] Pérez, M. S. (2011). The role of interpreters in the conquest and acculturation of the Canary Archipelago. *Interpreting*. 13 (2) (pp. 155-175).

14 世紀半ばから 15 世紀終わりにかけて、アメリカ大陸の征服・植民地化の実験がカナリア諸島で行われ、多くの通訳者が育成された。その征服と文化変容をめぐる通訳者の役割を解明した論文。

### 3.4 医療通訳者の役割論

[26] Bolden, G. (2000) Toward understanding practices of medical interpreting: interpreters' involvement in history taking. *Discourse studies* 2 (4), 387-419.

内科医と患者との間の相互行為を構築するうえでの医療通訳者の役割を検証した論文。病歴聴取において通訳者は単なる言語変換行為を行うのではなく、目標に向けた積極的な関与を行うとしている。

[27] Davidson, B. (2000). The interpreter as institutional gatekeeper: The socio-linguistic role of interpreters in Spanish-English medical discourse. *Journal of sociolinguistics*. 4 (3) 347-405.

病院を拠点とする通訳者の医療現場(スペイン語＝英語間)での役割についての分析をした論文。制度内の関係者としての通訳者の役割を論じている。

[28] 伊藤美保・中村安秀・小林敦子 (2002) 「在日外国人の母子保健における通訳の役割」平成 14 年度厚生科学研究費補助金子ども家庭総合研究事業分担研究報告書

保健医療の提供者と利用者間のコミュニケーションの改善、乳幼児健診の受診率の上昇を検証することを目的とした研究。通訳者は、日本と出身国の文化や習慣に精通した者として医療側と受療側の架け橋の役割を期待されていた、としている。

[29] Angelelli, C. (2004). *Medical interpreting and cross-cultural communication*.

Cambridge: Cambridge University Press.

医療通訳者の不可視性を問い直した文献。通訳者を探偵、多目的の橋、ダイヤモンド鑑定人、炭鉱労働者のメタファーを使って分析している。

[30] Pöchhacker, F. and Shlesinger, M. (eds.) (2007). *Healthcare interpreting*. Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins Publishing Company.

医療通訳に関する研究論文集。5本の論文と5本の書評を掲載している。

[31] Leanza, Y. (2007). Roles of community interpreters in pediatrics as seen by interpreters, physicians and researchers. In Pöchhacker, F. and Shlesinger, M. (eds.) (2007). *Healthcare interpreting*. (pp. 11-34). Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins Publishing Company.

スイスの小児科医の医療通訳の発話データの分析から、役割論の新しい類型論(システムの主体、コミュニティーの主体、統合の主体、言語上の主体)を、通訳訓練を念頭に提唱した論文。

[32] Garcés, C. V. (2007). Doctor-patient consultations in dyadic and triadic exchanges. In Pöchhacker, F. and Shlesinger, M. (eds.) (2007). *Healthcare interpreting*. (pp. 35-52). Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins Publishing Company.

スペインとアメリカの医療通訳のデータを基にアドホック通訳者と訓練を受けた医療通訳者のパフォーマンスを制度的談話の分析手法で比較した論文。

その他、以下も参考になる。

[33] Kaufert, J. M. and Koolage, W. W. (1984). Role conflict among ‘culture brokers’: The experience of native Canadian medical interpreters. In *Social science and medicine* 18 (3) (pp. 283-286).

[34] Drennan, G. and Swartz, L. (1999). A concept over-burdened: Institutional roles for psychiatric interpreters in post-apartheid South Africa. *Interpreting*. 4 (2) (pp. 169-198).

### 3.5 司法通訳者の役割論

[35] Schweda-Nicholson, N. (1989). Ad hoc interpreters in the United States: Equality, inequality, quality? *Meta*.XXXIV, 4.

この論文には、アメリカで法廷通訳人制度が整備されるまで、どのような立場の人が法廷通訳を行い、どのような問題が生じていたかが述べられているが、法廷通訳人の役割についてのセクションもある。“Witness interpreter”, “proceedings interpreter”, “defense interpreter”の3つの役割について述べている。

[36] de Jongh, E. M. (1992). *An introduction to court interpreting: Theory and practice*. Lanham, MD: University Press of America.

法廷通訳の理論と実践に関する手引書で、司法通訳を 新生の職業ととらえて、1つの職業として確立するための条件について論じている。

[37] Gonzales, D. R., Vasques, V. F. and Mikkelsen, H. (1992). *Fundamentals of court interpretation: Theory, policy, and practice*. Durham, NC: Carolina Academic Press.

法廷通訳の理論と実践に関する最も代表的な手引書。合衆国修正条項を中心に、法廷通訳が被告人の人権を守るための役割を果たすという論点を扱った文献。

[38] Edwards, A. B. (1995). *The practice of court interpreting*. Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins Publishing Company.

通訳人の役割と倫理と法定手続きにからめて論じた文献。「何をすべきか」という、実践的な意味での役割について考察している。

以上のように、1990年代に出版された司法通訳の実践書は、司法通訳の意義や職業としてのあり方などについて論じたものがほとんどである。

[39] Morris, R. (1995). The moral dilemmas of court interpreting. *The translator* 1 (2). (pp. 25-46).

実際の法廷通訳のディスコースから、これまでの「導管モデル」を虚構だと批判する旨の論文。

[40] Fenton, S. (1997). The role of the interpreter in the adversarial courtroom. In S. E. Carr, R. Roberts, A. Dufour and D. Steyn (eds.). *The critical link: Interpreters in the community*. (pp. 29-34). Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins Publishing Company.

法廷通訳者を「透明な存在」とみなすのは「法の虚構」だと論じた論文。

[41] Mikkelsen, H. (1998). Towards a redefinition of the role of the court interpreter. *Interpreting* 3 (1). (pp. 21-45).

異なる司法制度や文化的背景を持った移民が増加する状況の中で、アメリカにおける法廷通訳者が直面する課題を論じ、新たな役割を模索している論文。

[42] Morris, R. (1999). Gum syndrome: Predicaments in court interpreting. *Forensic linguistics* 6 (1). 1350-1771.

法曹界が抱く法廷通訳のイメージを「靴の底に貼り付いてなかなか離れないガム」に例え、法律家に対して法廷通訳への理解を促すメッセージを発した論文。

[43] 渡辺修・長尾ひろみ・水野真木子(2004)『司法通訳:Q&Aで学ぶ通訳現場』松柏社 第3章「司法通訳人の職業倫理」の中で、完全性、正確性、業務の範囲、中立性などの概念をめぐって役割に関して言及している。

[44] 吉田理加(2007)「法廷相互行為を通訳する:法廷通訳人の役割再考」『通訳研究』第7号 19-38頁

実際の法廷における通訳者のやりとりを記述し、通訳者は「透明な導管」というよりは、二つの言語の談話の円滑な進行を支えるため「補償的訳出」を積極的に行う談話参与者であることを示した文献。

[45] Ibrahim, Z. (2007). The interpreter as advocate. In C. Wadensjö, B. E. Dimitrova and A-L. Nilsson (eds.). *The critical link 4: Professionalization of interpreting in the community*. (pp. 205-213). Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins Publishing Company.

マレーシアにおける法廷通訳者の役割について分析した論文。裁判所職員の役割も担っているケースが極めて多く、両者の線引きが難しいという。

[46] Moeketsi, R. M. (2007). Intervention in court interpreting: South Africa. In Munday, J. (eds). (2007). *Continuum studies in translation: Translation as intervention*. (pp. 97-117). London and New York: Continuum International Publishing Group.

南アフリカ共和国における法廷通訳者の役割について論じた論文。通常の役割のほか、円滑な裁判の遂行に必要な役割や、常勤の裁判所職員の役割まで担わされていることを明らかにしている。

[47] 毛利雅子 (2007) 「司法通訳人の役割—法廷通訳における言語等価性との関連において」『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要』第 8 号 315-323 頁

日本における司法・法廷通訳人の現状を紹介しつつ、法廷という権力関係が顕在化する場で、「正確な通訳」とは、言語のみならず「文化」をも通訳することであると、ポストコロニアル翻訳理論を切り口に論じている

[48] Hale, S. (2008). Controversies over the role of the court interpreter. In Valero-Garcés, C. and Martin, A. (eds.) (2008). *Crossing borders in community interpreting: Definitions and dilemmas*. (pp. 99-122). Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins Publishing Company.

法廷通訳における通訳者の想定される役割を、少数言語話者の擁護者、制度ないしサービス提供者の擁護者、ゲートキーパー、コミュニケーション・ファシリテーター、他者の発言の忠実な翻訳者の 5 つに分類し、各役割を選択した際の効果について論じた論文。

[49] Mikkelsen, H. (2008). Evolving views of the court interpreter's role: Between Scylla and Charybdis. In Valero-Garcés, C. and Martin, A. (eds.) (2008). *Crossing borders in community interpreting: Definitions and dilemmas*. (pp. 81-98). Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins Publishing Company.

アメリカの当事者主義下での法廷通訳者の役割について論じた論文。中立原則を貫く義務がある一方、文化用語の十全な意味を伝える必要がある中でどの程度積極的な介入が許されるかについて論じている。

[50] Berk-Seligson, S. (2009). *Coerced confessions: The discourse of bilingual police interrogations*. Berlin: Mouton De Gruyter.

米国において警察官が外国語(主にスペイン語)で通訳を介さずに直接行う取調べ談話を分析し、通訳者の不在による弊害を示すことにより、第三者として中立の立場で存在する通訳者の役割の重要性を指摘している文献。

[51] Lee, J. (2009). Conflicting views on court interpreting examined through surveys of legal professionals and court interpreters. *Interpreting*. 11 (1) (pp. 35-56).

法廷通訳者の役割に関して、翻訳機、コミュニケーション・ファシリテーター、言語の専門家、文化の専門家、証人の擁護者、の5つのどれに該当するかをアンケート調査した論文。

[52] Ortega, J. M. (2010). *Interpretar para la justicia*. Granada: Comares.

スペインにける司法通訳の全体像を紹介し、特に第 5 章で通訳者の役割について述べている文献。司法通訳人へのアンケート調査の結果も分析している。

[53] Morris, R. (2010). Images of the court interpreter: Professional identity, role definition and self-image. *Translation and interpreting studies* 5 (1) (pp. 20-40).

全体としては、法廷通訳者の自己認識と法曹界の認識の間の乖離について論じている。論文の前半では17世紀イギリスの法廷での通訳事例という貴重なデータをもとに論じている。後半ではアメリカでの不法移民に対する不正義を目の当たりにしたベテラン通訳者の苦悩を紹介し論議を呼んだ論文。2008年のニューヨークタイムズ紙でも大きく取り上げられた。

その他、以下も参考になる。

[54] Laster, K. and Taylor, V. (1994). *Interpreters and the legal system*. Leichhardt, NSW: The Federation Press.

[55] 長尾ひろみ (2000) 「ある免罪(可能性)刑事事件に見る司法通訳人の役割」『聖和大学論集人文学系』第 28 号 47-60 頁

[56] Lipkin, S. L. (2008). Norms, ethics and roles among military court interpreters: The unique case of the Yehuda Court. *Interpreting*. 10 (1) (pp. 84-98).

### 3.6 難民認定手続きにおける通訳者の役割論

[57] Pöllabauer, S. (2004). Interpreting in asylum hearing. *Interpreting*. 6 (2) (pp. 143-180).

難民審査手続きにおける通訳者の役割について論じた論文。オーストリアの現場の発話データを分析している。発言の圧縮・言い換え、自発的な説明、通訳者(場合によっては他の参与者)のフェースの維持、必要に応じた介入行為を行うことを明らかにしている。

その他、以下も参考になる。

[58] Barsky, R. (1996). The interpreter as intercultural agent in convention refugee hearings. *The translator* 2 (1) (pp. 45-63).

### 3.7 外交通訳者の役割論

[59] Roland, R. A. (1999). *Interpreters as diplomats—A diplomatic history of the role of interpreters in world politics*. Ottawa: University of Ottawa Press.

国際政治における通訳者の役割を歴史的に概観した文献。古代・中世、1919年までのヨーロッパと新世界、東西対立(中国、日本、インド)、ヴェルサイユ条約から国連まで、著名な通訳者、という構成。

[60] 鳥飼玖美子 (2008) 『通訳者と戦後日米外交』みすず書房

[61] Torikai, K. (2009). *Voices of the invisible presence: Diplomatic interpreters in Post-World War II Japan*. Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins Publishing Company.

戦後日本における外交通訳者の役割について、オーラル・ヒストリーという研究手法を通訳研究に接合し、ブルデューやゴフマンなどの社会学的知見に依拠し考察・分析している画期的な文献。

### 3.8 役割論の研究手法論

#### (1) 談話参与者としての通訳者の役割

[62] Angermeyer, P. S. (2005). Who is 'you'? Polite forms of address and ambiguous participant roles in court interpreting. *Target*. 17 (2) (pp. 203-226).

通訳を介した法廷談話をゴフマンの参与枠組みやポライトネス理論を用いて、人称代名詞に焦点を当て分析し、通訳者がフッティングを適宜シフトする仕組みを分析している論文。

[63] Angermeyer, P. S. (2009). Translation style and participant roles in court interpreting. *Journal of sociolinguistics*, 13 (1) (pp. 3-28).

通訳者が間接・直接話法のどちらの訳出スタイルを用いるかによって、談話における被通訳

者の参与が制限されたり、促されたりする効果があることを事例に基づき分析している論文。

(2) フットイング

[64] Leung, E. S. M. and Gibbons, J. (2008). Who is responsible? Participant roles in legal interpreting cases. *Multilingua journal of cross-cultural and interlanguage communication*, 27. (pp.177-191). Berlin: Walter de Gruyter.

香港の法廷における通訳者のフットイングのシフトを分析し、法廷通訳人自身のイデオロギーと法廷における参与役割(フットイング)との相関を分析している論文。フットイングのシフトを分析すると同時に、イデオロギーによって通訳者でも異なる目的でフットイングをシフトさせていることを示した香港の法廷における事例を分析している。

(3) エスノグラフィー

[65] Berk-Seligson, S. (2002). *The bilingual courtroom*. Chicago: University of Chicago Press.

エスノグラフィーの手法を用い談話における通訳人の役割を分析することにより、「透明な翻訳機械」だとみなされている通訳人が、法廷実践では参与者であることを経験的に示し、法廷通訳人の訳出が法廷談話に影響を与えていることを示した貴重な文献。

(4) 言語人類学

[66] Angelelli, C. (2000). Interpretation as a communicative event: A look through Hymes' lenses. *Meta*, 45 (4) (pp. 580-592).

会議通訳者とコミュニティー通訳者の相互行為における役割を Hymes の SPEAKING 分類に基づき比較対照した結果、類似点よりも相違点が多いことを指摘している論文。

[67] Haviland, J. (2003). Ideologies of language: Some reflections on language and U.S. law. *American anthropologist*. 105 (4) (pp. 764-774).

法廷通訳人の役割に関する米国における法曹のイデオロギーについて、言語人類学の談話分析を用いて分析した論文。

### 3.9 日本のコンテキスト

[68] 灘光洋子 (2001) 「法廷通訳人が直面する問題点—文化的差異をどう捉えるか」『異文化コミュニケーション研究』第 13 号 59-82 頁

法廷通訳人へのインタビューを通して、文化的媒介者としての役割を法廷通訳人がどのように担っているかに焦点をあてた論文。

[69] 糸魚川美樹 (2010) 「法廷通訳に求められる正確性のかたられかた」『社会言語学』第 10 号 71-86 頁

役割論とは直接関係しないかもしれないが、「正確な法廷通訳」とは何かということについて、社会言語学的な視点から考察している論文。

[70] Nakane, I. (2010). Partial non-use of interpreters in Japanese criminal court proceedings. *Japanese studies*. 30 (3) (pp. 443-459).

日本の裁判所におけるエスノグラフィー研究で、外国語話者の被告人が通訳を介さずに日本語で証言する際に生じる談話的弊害について記述されており、法廷通訳人を介す必要がないと判断するための言語能力を測る基準がなく、言語の素人の裁判官に判断がゆだねられている点を批判的に記述している論文。

### 3.10 関連分野の文献

関連分野は極めて多く存在し、すべてを取り上げる試みをするとう膨大な量になるが、一例として本稿では通訳者の談話管理の役割に焦点を当てて、近時言語学で脚光を浴びている役割語の文献を取り上げる。これは広く、ポライトネス理論に関連したもので、言語の対人機能に着目した調整行為を論じる上で必要な文献である。ポライトネスを扱った代表的な研究には、

[71] 中村幸子 (2008) 「スラッグ交じりの証人質問模擬法廷における通訳の影響—ポライトネス論から見た社会語用論的談話分析—」『通訳翻訳研究』第 8 号 97-112 頁

がある。法廷の言語分析を緻密に行った論文である。役割語に関しては、以下の 3 冊が代表的な文献であるが、その他は適宜参照されたい。

[72] 金水敏 (2003) 『ヴァーチャル日本語 役割語の謎』岩波書店

特定のキャラクターと結びついた特徴あることばづかいを「役割語」と名付け、ステレオタイプの概念と絡めて論じている。

[73] 金水敏 (編著) (2007) 『役割語研究の地平』くろしお出版

現代日本語の役割語についての論文集。

[74] 金水敏 (編著) (2011) 『役割語研究の展開』くろしお出版

現代日本語の役割語と発話キャラクターについての論文集。

## 4. まとめ: 通訳学における通訳者役割論の課題

以上見てきたように、役割論の研究手法論は圧倒的に言語テキスト分析ないしテキスト生成に関わる相互行為の分析に傾斜している。つまり、言語テキストデータの分析を結節点にして役割行為と社会構造の関係について分析するものが主流と言える。かならずしも通訳者の役割の実態の解明と、それについての通訳ユーザーの理解が十分に進んでいるとは言えない現状において、通訳パフォーマンスのテキスト分析を基点にしつつも、今後多角的な検討がますます望まれる。

そのひとつとして、社会学の知見のなかにも大きなヒントがあるように思われる。例えば、廣松が役割における表情論(知覚的現認—感情的奮発—反応的態勢という三段構えではなく、生体機構の機能的状態相全体の函数、つまり認知的意識態・情動・行動が緊合した現象の分析)を大いに展開したこと([K])に呼応し、言語のみに特化しないトータルな議論を繰り広げたターナーの視座も大切である。ターナーは生物学への志向が強く、多様な理論的視点(機能的、象徴的相互作用論的、対立的、進化的、生態学的、交換的、合理的選択的な視点)をそれぞれ自立した視点と見なしつつ、人間の行動と相互作用、社会組織化を記述・説明するための視点とモデルを統合し、役割論の一般理論構築を志向している([J] pp. 422-423)。社会学的な行為論の視座を援用した通訳役割論の研究を展開することも大変重要であるし、それと同時に、ターナーが重視している社会文化論、生物論、感情論、相互交流論、象徴論、地位論などと共にトータルな人間存在としての通訳者という視点で役割論が展開できれば、通訳コミュニケーションのあり方に対する深い考察も得られる可能性が大いに出てくるであろう。

また今回は扱わなかったコミュニケーション理論の知見も導入することで、新たな視座も得ら

れるはずである(ひとつの例として、看護の分野のコミュニケーションを扱ったもので、渡部富栄(2011)『対人コミュニケーション入門—看護のパワーアップにつながる理論と技術』ライフサポート社、がある)。本稿で紹介した先行研究を踏まえつつ、通訳者役割論の新たな発展を願う。

.....

**【著者紹介】**

水野真木子(MIZUNO Makiko)金城学院大学文学部英語英米文化学科教授。専門分野はコミュニティー通訳論、法廷通訳言語分析。

中村幸子(NAKAMURA Sachiko)愛知学院大学文学部准教授。専門分野は通訳研究、コーパス言語学、法廷通訳言語分析。

吉田理加(YOSHIDA Rika)立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科博士後期課程在籍。現在、武蔵野大学非常勤講師、スペイン語会議・司法通訳者。専門分野は言語人類学や異文化コミュニケーションの視点からの法廷通訳研究。

河原清志(KAWAHARA Kiyoshi)立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科博士後期課程在籍。現在、東京外国語大学・大学院、青山学院大学、津田塾大学、内閣官房通訳研修などの非常勤講師。専門分野は通訳翻訳学、認知言語学、英語教育。

